

年末年始の営業について 高石市立老人保健施設

◆事務所

- 年末 12/28（月）まで ※支援相談員は12/29（火）30（水）及び1/3（日）出勤します
- 年始 1/4（月）から開始

◆老人保健施設（入所・ショートステイ）

- 年末年始営業 ※支援相談員は12/31（木）～1/2（土）休み

◆デイケア

- 年末 12/28（月）まで
- 年始 1/4（月）から開始

◆訪問介護

- 年末年始営業 ※職員は12/28（月）まで及び1/3（日）から出勤します

◆訪問看護

- 年末 12/28（月）まで
- 年始 1/4（月）から開始

◆居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）

- 年末 12/28（月）まで
- 年始 1/4（月）から開始

	12/28 月	29 火	30 水	31 木	1/1 金	2 土	3 日	4 月
事務所	最終	※	※		休み		※	開始
※支援相談員は 12/29（火） 30（水） 及び 1/3（日）に出勤します								
各サービス								
入所・ ショートステイ	○	○	○	○	○	○	○	○
支援相談員は 12/31（木）～1/2（土）お休みします								
デイケア	○ 最終				休み			○ 開始
訪問介護	○	○	○	○	○	○	○	○
職員は 12/28（月）まで及び 1/3（日）から出勤します								
訪問看護	○ 最終				休み			○ 開始
居宅介護支援事業所 (ケアマネージャー)	○ 最終				休み			○ 開始